

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年8月25日

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役
港湾空港技術研究所長 河合 弘泰

(公印省略)

1. 概要

- (1) 件名 乗用自動車交換購入
- (2) 納入場所 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
- (3) 仕様内容 別冊、仕様書のとおり
- (4) 納入期間 契約締結日 から 令和8年7月30日 まで

2. 競争参加資格等

- (1) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 港湾空港技術研究所長から入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 国土交通省国土技術政策総合研究所副所長から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）で、「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者のうち、「物品の販売」における「車両類」の資格を有している者であること。
- (7) 納入しようとする車両について仕様書に定める要求要件（環境性能を含む）を満たすことを証明した者であること。
なお、提出された証明書類の内容について、確認が必要と判断された場合、入札参加意思の表明期限翌日までに、入札意思の表明を行った者にヒアリングを行うことがある。
- (8) 電子入札システムにより参加される場合は、ICカードを取得し、電子入札システムにて利用者登録を行う。登録を行う際には、事前に当研究所の定めた業者番号の通知を受けること。
電子入札登録については、当研究所のホームページで公表している。
https://www.mpat.go.jp/ebid/index_ebid.html

3. 入札手続等

- (1) 担当部署
〒239-0826 神奈川県横須賀市長瀬三丁目1番1号
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 管理調整・防災部 管理課 契約係
TEL 046-844-5039 , FAX 046-841-8307, MAIL nyusatsu@p.mpat.go.jp
- (2) 契約条項を示す場所、入札心得、仕様書を交付する場所及び方法
契約条項を示す場所、入札心得、仕様書を交付する場所は、上記3.(1)の担当部署のほか、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所ホームページ (<https://www.pari.go.jp>)により交付する。
- (3) 入札参加意思の表明期限、場所及び方法
この入札に参加を希望する者は、2.に掲げる競争参加資格を証明する書類を提出し、入札参加意思の表明を行わなければならない。
提出様式は別添様式1～3を使用することとし、提出方法は、上記3.(1)への直接持参か郵送又はメールによる。
提出期限は 令和7年9月8日 16時00分 までとする。

提出された競争参加資格確認申請書の審査結果は、令和7年9月11日までに通知する。

(4) 入札手続等（入札心得、仕様書等を含む。）に対する質問及び回答書

この入札手続等に対する質問がある場合においては、書面（様式は自由）により提出すること。なお、提出方法は、上記3.（1）への直接持参か郵送又はメールによる。

提出期限は令和7年9月8日16時00分までとする。

質問に対する回答書は、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 ホームページ (<https://www.pari.go.jp>)において閲覧に供する。

回答期限は令和7年9月11日17時00分までとする。

(5) 入札の受付期間及び受付場所並びに入札書の提出方法

受付期間：令和7年9月12日から令和7年9月17日到着分まで

受付場所：〒239-0826 神奈川県横須賀市長瀬三丁目1番1号

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 管理調整・防災部 管理課 契約係

提出方法：上記3.（1）への直接持参か配達証明付書留等による郵送。

(6) 開札の日時及び場所等

開札日時：令和7年9月18日9時50分

開札場所：国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

その他：開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達する有効な入札がないときは、再度入札を行う。なお、再度入札は1回のみとする。この場合、メールによる入札を原則とし、原本を後日提出すること。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 免除。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とするとともに、無効の入札を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、競争参加資格のあることが確認された者であっても、開札時において2. に掲げる競争参加資格のない者の行った入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 入札参加の意思表示を行わない者の入札は認めない。

(7) 開札結果の通知 開札の結果については、応札者に対し、速やかに通知する。また、速やかに当所のホームページで公表する。

(8) 落札者の決定方法

本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

落札決定にあたっては、車両本体（付属品含む）、輸送費、下取り額及びその他通常取引において必要とされる諸経費の総額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、検査登録法定費用（自動車登録番号標交付手数料）、車庫証明法定費用（自動車保管場所証明書交付申請手数料）及び自動車リサイクル料金（購入車両及び下取り車両）を除いて見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額に自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、検査登録法定費用（自動車登録番号標交付手数料）、車庫証明法定費用（自動車保管場所証明書交付申請手数料）、及び自動車リサイクル料金（購入車両及び下取り車両）を加算した金額を入札書に記載すること。

ただし、リサイクル料金等については、「資金管理料金」（消費税及び地方消費税を除いた金額を記載）と「再資源化等預託金及び情報管理預託金」（非課税）に区分するものとする。

なお、下取り車両に係る自動車損害賠償責任保険の解約返戻金は発注者が別途発行する請求書により支払をするため、入札金額に含めないこと。

(9) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。これに基づき、以下のとおり、当所との関係に係る情報を当所のホームページで公表するので、所要の情報の当所への提供及び情報の公表に同意の上で、応札すること。なお、応札をもって同意されたものとする。

1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当所において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当所の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当所0B）の人数、職名及び当所における最終職名
- ② 当所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
・3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

3) 当所に提供する情報

- ① 契約締結日時点で在職している当所0Bに係る情報（人数、現在の職名及び当所における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当所との間の取引高

4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

(10) 手続きにおける交渉の有無 無

(11) その他 詳細は入札説明書及び入札心得による。

以上